8月
NO. 170号
昭和44年8月15日

八郷広報

発行所
茨城県八郷町役場
発行責任者　岩本佳之
印刷所　やさと印刷所

町の人口

男	13,930
女	14,347
計	28,277
世帯数	5,720

（8月1日現在）

月岡に六八ヘクタールの美田完成

183名が協力、八四七五万円を投入

▽……六八ヘクタールの田を美田にしようと、小桜土地改良区をもうけて昨年十一月からほ場整備事業を続けてきたが、このほど八千四百七十五万円を投入してみごとに完成しました。

円満に進み、さる七月五日には全ほ場の田植も終り、見渡すかぎり整然と整備された美田に生まれ変わりました。

この事業が完成したことにより、今後は土地が高率的に利用でき、稲作の機械化が推進され作業能率が高められることでしょう。そして、余剰労力はほかの作物などに向けられることになり、農業所得の増加にもなることでしょう。

金と労力を打ち込んでつくりあげた美田です。有効に利用してほしいものです。

工事のあらまし

工事のあらましを説明しますと、整地工事は六七・八ヘクタール。道路は幅員五メートルの幹線道路（延長六、一五七メートル）がほ場の周囲にできこれに通ずる幅員四メートルの支道が、一六〇メートルごとに一七路線（延長五〇五七メートル）ができています。

用水路は幹線用水路（延長六、六〇九メートル）は、石綿パイプ、塩化ビニール、鋼管などを用いた幹線パイプライン方式を採用し、これから用水路をへて各ほ場へかん水します。

排水路は、幹線排水路が延長二、五一四メートル、支線排水路が延長五、八七七メートルですが、幹線排水路は、ほ場の中央を走っており、上幅一三メートル下幅三・八メートル、深さ一・八メートルで、支線排水路は、支線道路と交互して一六〇メートルごとにあり、完全排水を期しています。

揚水機場は、幹線排水路に四カ所、直径二〇〇ミリの揚水ポンプを設置したがこれらのポンプは、それぞれ毎分五トンの水を揚水して、幹線パイプラインに送り込みます。

このほか付帯工事として橋、落差工、排水暗きょなどを八八カ所つくりました

感謝状を贈る町長

盛大にしゅん工式

農業構造改善事業の一つとして小桜土地改良区（理事長田上武男氏、組合員一八三名）が事業主体となって、昨年十一月着工したほ場整備事業のしゅん工式が八月二日小桜地区公民館に関係者多数が出席して行なわれました。

この席上、理事長あいさつや工事経過報告に引き続いて、工事完成までお骨折りいただいた人たちに対して、感謝状を贈り労をねぎらいました。

ところで、このほ場整備事業では、小桜川流域の水田六七・八ヘクタールを区画整理し、農道、用排水路揚水施設などを整備しました。工事終了後の仮換地も

総事業費

費目	金額	10a当り
	円	円
国庫補助金	42,375,000	62,500
県〃	15,170,000	22,374
町〃	8,475,000	12,500
公庫借入金	14,980,000	22,094
自己負担	3,750,000	5,532
計	84,750,000	125,000

事業費	金額
	円
揚水機	6,837,000
水路	15,095,000
道路	7,259,000
整地	4,335,000
付帯工事	17,771,000
機械損料	12,791,000
共通仮設費	6,113,000
諸経費	10,924,000
補償費	2,897,000
雑費	728,000
計	84,750,000

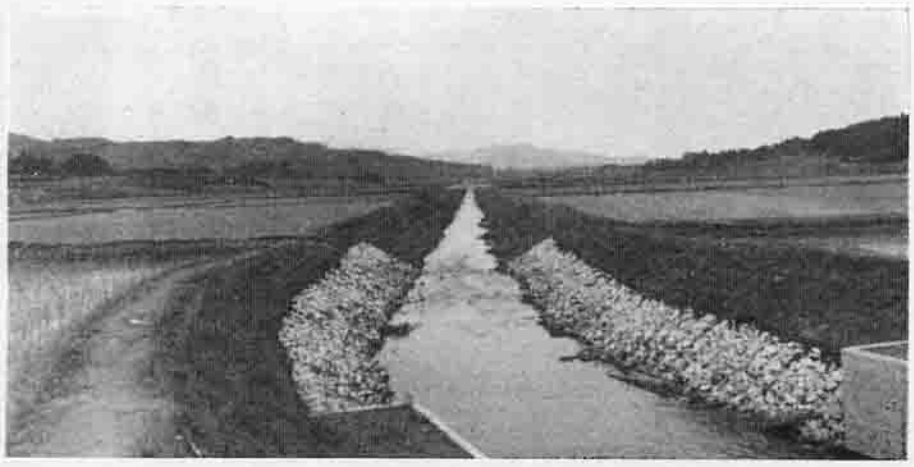

中央を走る幹線排水路

4カ所に作られた揚水機場

有明中の体育館建築へ

国保税条例の一部変わる

第5回臨時議会

第五回臨時議会は、八月八日午前十時から役場議場で開かれ、有明中学校体育館の請負契約の承認など三つの議案について審議され、原案どおり可決しました。

また、この議会には一般会計補正のための専決処分の報告と県道舗装のための請願などが三つありました。可決された議案のおもなものは次のとおりです。

所得割、資産割など減額改正へ

国民健康保険税条例の一部を改正するもので、地方税法の改正にともなって行なったものです。

改正されたおもな点は、国保税を算定するうえで必要な所得割、資産割などの減額改正や、減税対象世帯の一人当りの控除額を四万五千円から五万円に引き上げたことなどです。

「町営猟区」条例の全部を改正

町営猟区に関する条例の全部を改正するもので、さきに議会で町営猟区の条例を制定しましたが、林野庁の指示によって全部を改正したものです。内容については変わりありません。

工事費二五〇〇万円来春完成の予定

有明中学校の体育館の請負契約については、三社の指名競争入札が行なわれ、土浦市の株式会社山本工務店が落札したので、議会の承認をえたものです。

さっそく契約を行ない着工しましたが、この体育館は南中の体育館と面積が同じで八六六・一五平方メートルです。形も鉄筋二階建で同じですが、玄関の場所が違うくらいです。工事費は二千四百九十万円で、体育館の中には、体育室、ステージ、脱衣室、シャワー室、放送室など近代的な設備がつくられます。

米穀配給に〝自主流通米〟

昭和四十四年産米から米穀配給に自主流通米制度がとり入られることになり、このほど配給制度の一部が次のように変わりました。

一、配給米の品目
政府配給米と自主流通米

二、配給の方法
▽基本配給……政府配給米
自主流通米ともうるち米
▽希望配給……政府配給米は徳用米及びもち米。自主流通米はもち米

三、配給の量
配給量はこれまでどおり一人一カ月一五キログラム以内で、政府配給米及び自主流通米を消費者自身が、自由に町内の米穀小売業者から購入することができるようになります

四、価格
▽政府配給米……これまでどおりです
▽自主流通米……品種、等級などにより格差がある

予定

五、配給通帳
九月から新しい様式の通帳を配布します

六、実施時期
昭和四十四年産米から

道路を広く美しく!!

木の枝などの「こさ払い」をしよう

八月一日から三十一日まで「道路をまもる月間」運動が、全国いっせいに実施されています。

この運動は、全国民がこの月間内に道路環境を積極的に整備することによって、道路を広く美しく安全に使用し、管理する気運を高めることを目的としております。

みんなで道路を正しく利用するために、次のことをまもってほしいものです。

▽道路をみだりに自動車、オートバイ、自転車、商品、資材などの置場、または作業場として使用しない
▽道路や側溝に、草やゴミなどを捨てない
▽道路のわきに、たい肥やワラなどを積まない
▽側溝がつまったときは、お互に清掃して水はけをよくする
▽道路標識をたいせつにする
▽道路にでている木の枝などの「こさ払い」をする

東筑波いんげん出荷組合
〝共同出荷〟で
平均10アール一五万円こえる

小幡地区を中心とする東筑波いんげん出荷組合（組合長富田豊氏、組合員六五名）は、いんげん豆の共同出荷ですばらしい実績をあげています。

今から四年前の昭和四十年の十二月、二三人で組合を結成して以来、加入者が増加して、現在では六五人という大きな組合に成長しました。作付面積も、最低は五アール、多い人で一五アールにも及び、総面積は五ヘクタール。

そもそもいんげん豆（ケンタッキーワンダー）づくりを始めた動機は、田植終了から梨の収穫までの中間作物として現金収入を得るために選んだのが始まりでした。では、どのくらいの収入があるかといいますとこれまでは、平均10アール二、〇〇〇キログラム（四キログラム入五〇〇箱）で十五万円ぐらい。

ところが、今年は長いつゆのため値段もよく、最高一キログラム当り五百円（一箱二千円）にもなりました。しかし、組合ではこんな高値は別としても、一キログラム当り平均百円ぐらいになれば、十分採算がとれるということです。

共同出荷は六月の二十日ごろから始まり、八月の二十日ごろまでの二カ月間にわたります。多いときは一、四〇〇箱、少ないときで四〇〇箱ものいんげん豆が、毎日土浦、東京方面に出荷されます。

いんげん豆は、需要は多いが、労力や支柱などの材料がたいへんで、どこででも栽培するというわけにはいかないということです。

その点、八郷町などはよい条件に恵まれているので、将来は町の特産物の一つにしたいと、組合員は張り切っています。

←すばらしい常光寺さんのいんげん豆

出荷に集まった組合員↓

土地・建物などの譲渡所得
改正で「分離課税」に

皆さんが土地、建物などを譲渡した場合の所得（譲渡所得）については、これまでは、ほかの所得と合わせて課税されることになっていましたが、このたびの税法の改正により、譲渡所得は、ほかの所得と分離して課税されることになりました。

この改正は、四十五年分から五十年分までの所得税に適用されますが、四十四年分の所得税についても、皆さんの選択により、その適用を受けることができます。改正のあらましは次のとおりです。

■長期譲渡所得

①長期譲渡所得とは……四十三年十二月三十一日以前に取得した土地、建物などで、保有期間が五年を越えるものを譲渡した場合の所得をいいます

②二十七年十二月三十一日以前から引き続き保有していた土地建物などの取得費は、原則として、その譲渡収入金額の五％にあたる金額とされます

③長期譲渡所得に対する税額は

㋑四十四、四十五、四十六年分は……一〇％

㋺四十七、四十八年分は……一五％

㋩四十九、五十年分は……二〇％

④特別控除の改正

㋑収用対象事業などのために土地などを譲渡した場合は三百万円から一千二百万円

㋺現に自己の居住の用に供している土地、家屋を譲渡した場合は一千万円

㋩その他一般の場合は百万円

■短期譲渡所得

①短期譲渡所得とは、保有期間が五年以下の土地、建物などや、四十四年一月一日以後に取得した、土地、建物などを譲渡した場合の所得をいいます

②短期譲渡所得に対する税額は……次の㋑か㋺のいずれか多いほうの金額

㋑譲渡所得金額の四〇％にあたる金額

㋺譲渡所得をほかの所得とあわせて通常の課税を行なうこととした場合に算出される当該譲渡所得にかかる税額の一一〇％にあたる金額

③短期譲渡所得についても特別控除があります

■買換え特例の廃止

これまでの

①譲渡代金の金額で、事業用資産を取得した場合、その譲渡はなかったものとする

②譲渡代金の一部で事業用資産を取得した場合は、譲渡代金と取得資産の取得価額との差額が課税対象となる

この規定は、今年の十二月三十一日限り廃止されますから、これから買換えをしようとする場合は、

④譲渡は今年の十二月三十一日までに完了すること

㋺四十四年所得税確定申告書提出までに（四十五年三月十五日までに）税務署長の承認を申請すること

■居住用財産の買換え特例の廃止

これまでの居住用財産取得のための買換えの特例は、四十四年十二月三十一日限りで廃止されます

■収用などの四分の一課税の廃止

以上があらましですが、くわしいことについては、税務課または税務署でおききください。

〔教育委員会〕
学校教育から社会教育まで
学校給食も軌道にのる

教育委員会は、現代社会にふさわしい心身ともに健全な社会人を育成、社会発展の基礎をつくることを目的としています。このため、義務教育の充実、校舎などの整備、学校規模の適正化の問題、そのほか教育施設設備計画とともに、これに併行して学校給食による保健体育の向上をめざしています。また、青少年や成人に対して組織的な教育活動を行ない、社会教育の強化にも努めています。

このように幅の広い仕事をしていますが、仕事を大きくわけると三つになります。その第一は、小、中学校を対象にした学校教育関係で、役場庁舎隣りの別むねで仕事を行なっています第二は、公民館活動などを含めた社会教育関係で、八郷公民館で仕事を行なっています。第三は、学校給食で、料理をつくる工場の給食センターを柿岡から小倉への途中につくり、四月から給食を開始しています。

おもな教育委員会の仕事としては

①教育振興計画の樹立

②教職員の任免などの内申

③工事計画の策定及び教育財産の管理

④児童及び生徒の就業に関すること

⑤学校給食のこと

⑥社会教育関係団体の指導育成

⑦各種講座の開設及び研修会などの開催

⑧青年学級及び婦人学級の推進

⑨文化財の保護

⑩視聴覚教育の推進

⑪スポーツの振興など

職員は、事務局が菱沼局長ほか四名。社会教育関係が、笹沼係長ほか五名。給食センターが、久保田所長ほか二一名。

（ガイドは一三回にわたって各課の紹介をしてきましたが、今月号で全部の紹介を終りました）

ガイド ⑬

台風などの被害
所得税の減免に

立秋がすぎたころになりますと、毎年台風がやってきて大きな被害をもたらします。

このように台風などにより被害を受けた場合には法律の定めるところによって、所得税額の免除などが受けられます。

■災害減免法の場合

風水害、落雷、火災などにより住宅や家財の価格の半分以上の被害を受けたかたで、その年分の合計所得金額が二百万円以下の場合は、次のように所得税額の一部を軽減されるか、または全額を免除されます。

①百万円以下の場合……全額免除

②百万円以上百五十万円以下の場合……二分の一

③百五十万円以上二百万円以下の場合……四分の一

■雑損控除の場合

確定申告のさいに、雑損控除として控除する方法もあります。この場合には、損害明細書や証明書を添付する必要があります。

くわしいことは、税務署でおたずねください。

心配ごと相談日

9月
3日　10日
17日　24日

「瓦会地区公民館」
旧中学校あとへ移転

瓦会地区公民館は、これまで瓦会小学校内にありましたが、このほど旧瓦会中学校あとに移転しました。

瓦会保育所と隣り合わせになった瓦会地区公民館は旧校舎のあとを改造したもので、広く立派な公民館になりました。

いろいろな集まりや、学習の場として、おおいに利用されるようのぞんでいます。

水陸稲の皆無地申告は八月末まで

現在作付けしている水稲または陸稲で、災害などのために収穫皆無及び植付不能の耕地はありませんか。

もし皆無地などがありましたら、八月三十日までに農業共済課へ申告してください。

お知らせ

電気の事故は思わぬところから

▽夏は湿気が多く最も感電しやすい季節です。屋内配線や引込線で危険なところがありませんか。豚舎や牛舎へのビニール配線はありませんか。ビニール線は傷がつきやすく、思わぬ事故が起こりがちです。

▽夏休みに子どもが「せみ取り」「虫取り」で電柱に昇り感電事故をおこすことがあります

▽子どもの石投げ遊びで電柱の白い瀬戸物「がいし」に石を投げますと、停電事故の原因となります。お互いに注意しあってやめるようにしましょう。危険なところがありましたら、東京電力の営業所へねがいます。

8月の納税

町民税　第2期
国民健康保険税　第2期
水陸稲、夏秋蚕繭共済掛金

結核検診予定表

月日	実施地区	場所	時間
9．2	須釜、石沢、原押越	小幡地区公民館	10:00～14:00
3	十三塚、里、稲子	宝園寺	9:00～11:30
〃	上宿、中宿、堀之内	上宿公民館	13:00～15:00
4	一之沢、湯袋	中根弘氏宅	9:30～11:30
〃	細内、香取	細内公民館	13:00～15:00
5	細谷	高野守一氏宅	9:30～11:30
〃	下宿、横町、横町更生	小幡小学校	13:00～15:00
6	加生野、下青柳、上青柳	下青柳倉庫	9:30～11:30
9	大増	入江栄一氏宅	10:00～14:00
10	太田	藤岡孝夫氏宅	〃
11	中戸、半久	中戸公民館	〃
12	小見	恋瀬地区公民館	〃

子ども会の幹部132名

宿泊して講習受ける

子ども会の幹部を育成する講習会が、今年も八月四日から九日までの六日間にわたり老人福祉センターで開かれました。

この講習会には、各地区の子ども会から幹部（小学校五、六年生）が一三二名参加しました。そして、幹部たちは、三つの班にわかれ、一泊二日の日程で、子ども会の幹部としてふさわしい勉強をみっちり受けました。

主催は町の社会福祉協議会で、幹部の指導には教育委員会の社会教育係があたり、八郷高校生六名もたいへん協力してくれました。

講習の第一日目は、開講式を行なったあと、子どもたちの意見をもとに生活目標を決め、ゲームの練習や子ども会の運営について話し合いを行ない、夜は楽しいキャンプファイヤーで過ごしました。

二日目は朝五時に起床。お互いに知らなかったのがすっかり仲良くなって、講習会も楽しそうですが、午前中で終り、思い出を残す記念撮影を行なって、講習を終りました。短かい一泊二日の講習会でも、子どもたちにとってはよい勉強になったことでしょう。

今後は、子どもたちが、この講習会で学んだことを子ども会に帰って、よく伝え、会をさらに盛りあげていってほしいものです。

話しあいのひととき

下青柳モデル集落「チビッ子広場」完成

父兄全員で整地作業

このほど、田園都市建設事業モデル集落の下青柳に「チビッ子広場」が2カ所完成しました。

今まで、下青柳集落には児童遊ぎ施設が1カ所ありましたが、老朽化しており規模も小さいうえに、集落の両端からは距離も遠いため、あまり利用しませんでした。そこで、最近の交通事情などからもぜひ充実した施設がほしいという子どもたちの希望と父兄の熱意で、今年度の事業計画にのせられ、夏休みを前にしてこのほどできあがったものです。

チビッ子広場の敷地は、土地所有者の好意で2カ所とも申し分のない環境の場所を借り受けることができ、父兄全員で整地作業を行ないました。そして、そこにブランコ、スベリ台、鉄棒、遊動木、砂場などを備えた立派なもので、連日子どもたちが仲良くはねたり、とんだり、すべったりして元気に遊んでいます。

集落には、来年度も田園都市センター敷地内に児童遊ぎ施設をつくることになっていますが、父兄はこれで子どもたちを輪禍から守ることができるばかりでなく、よい環境の中で、自然に伸び伸びと育ってくれるでしょうと喜んでいます。

（写真は遊ぎ施設で遊ぶ子どもたち）

稲作の増収と合理化に

長堀部落で共同防除

稲作改善推進団地事業をすすめる柿岡の長堀部落（代表谷田部伝一氏、戸数三三戸）では、八月九日部落ぐるみで共同防除を実施しました。

長堀部落では、優良品種の統一と種子更新にもとづいた稲作の増収と合理化を図るためにこの事業を行なっており、共同防除も事業の一つです。共同防除は、石岡地区改良普及所の指導のもとに、一七ヘクタールの水田にマラソン粉剤を五台の動力噴霧器でいっせいに散布しました。すでに何回も共同防除を実施しており、稲作のできばえはすばらしく、豊作が予想されています。

また長堀部落では、昭和三十八年ごろから水稲採種事業を一部の人たちが行なっており、優良品種の導入には積極的であり、このため町内においては一〇アール当りの平均収穫量は、長堀部落がいちばんであるということです。

このほか、四十三年度から三カ年の継続事業で集団的生産組織整備事業もすすめており、新しい農業への自主的な組織活動を通じて栽培に関する知識と管理技術を高めようとしています。このため、県の研修会に二名を派遣し、このリーダーを中心に講習会を開くなど積極的活動で、大きな成果をあげています。

共同防除する長堀部落の人たち

優勝した「八郷球友」

市町村野球大会へ

「八郷球友」連続14回

七月十二、十三、十四日にわたり柿岡中学校グランドを会場に、茨城県市町村野球大会郡予選会が開かれ、八郷球友が優勝して、連続一四回目の郡代表に選ばれました。また、晴れの大会では、準々決勝戦まで進出したが、惜敗した。

郡大会には、一町五カ村から六チームが参加したが町からは推せんの八郷球友と八郷代表の二チームが参加した。参加チームは各町村から選抜されたえりぬきのチームで、各チームともレベルがアップし、今大会でも延長戦が三回も行なわれるほどでした。

八郷球友は、決勝戦で出島チームに食い下がられ、日没引き分けという好試合を展開したが、再試合でくだし、連続一四回の出場という輝しい記録をのこしました。

大会は八月五日から行なわれたが、八郷球友は順調に勝ちすすみ、準々決勝戦に進出したが、惜しくも敗れました。

郡大会の結果

新　治　5－0　千代田
玉　里　5－4　八郷代表
八郷球友　3－1　新　治
出　島　2－1　玉　里
決　勝
八郷球友　6－2　出　島

市町村野球大会町予選の結果

とき　6月28・29・30日　7月3日
ところ　八郷公民館グランド、有明中グランド

小幡ヤンガーズ　12－1　柿岡郵便局
恋瀬ストロンガーズ　12－3　芦穂エンゼルス
八郷農協　7－5　球友OB
園部青年　18－4　関東鉄道
林ジャガーズ　12－1　観測所
役　場　13－1　瓦会スネックス
朝日チェリーズ　10－0　八郷農協
林ジャガーズ　8－5　園部青年
小幡ヤンガーズ　8－0　恋瀬ストロンガーズ
林ジャガーズ　6－0　役　場
小幡ヤンガーズ　9－0　朝日チェリーズ
決　勝
林ジャガーズ　4－2　小幡ヤンガーズ

明るい話題

ボーイスカウト

募金や交通安全呼びかける

町に誕生してまもないボーイスカウト新治第一団（団長川井芳郎氏、団員二二名）では、柿岡祇園祭の七月二十四日、団員が街頭に立って、募金をしたり、交通安全を呼びかけた。

ボーイスカウトは、みずからの研修とともに社会奉仕活動を目的にしており、これまでにも、交通整理などをしてきました。

こんども団員が暑い街頭に立ち、青い羽根募金を呼びかけるとともに、安全運転を呼びかけるパンフレットを運転手に手渡しました。とくに安全運転のパンフレットは生徒たちが書いたもので、手渡すと笑顔で答えてくれていました。また、海難救助事業をすすめるための青い羽根募金も、一時から三時ごろまで続けられましたが、暖かい協力によって目的を達せられたということです。

ボーイスカウトは、今後も自分たちの訓練はもちろん、進んで多くの人たちの奉仕にも活躍することでしょう。

街頭で募金するボーイスカウト

ライオンズクラブ「血清」を寄贈

八郷ライオンズクラブ（会長枝弘三氏）は、このほど県教育委員会主催の県下小学生の自転車安全操法競技大会が開かれたおり、この大会に出場する柿岡小学校の生徒たちに、競技用帽子、運動靴などを贈り、交通道徳の高揚と生徒たちの交通安全を願った。

また、町内では「まむし」にかまれることがたびたびあるところから、八郷ライオンズクラブでは、町へ「血清」を寄贈しました。町では、福祉課に常時保管しておくことにしました。

これまで「まむし」にかまれ「血清」がまにあわず命をおとしたかたもありました。いつでも使用事態が発生した場合は医師の指示をうけ、福祉課まで連絡してください

人間

人の集まる所必ず塵屑の山
他人の迷惑より自分の都合だけの人間が多い
◇　◇　◇
道路に紙屑を捨てるなど茶飯事。火のついた、たばこを平気で捨てる者もある
◇　◇　◇
行為の基準は損徳勘定だけ
人間のモラルも低下。報恩感謝の気持などない
◇　◇　◇
道徳教育排撃の成果か？。動物とは違った人間らしい社会生活を送りたい

紙上講座

教えないから やらない

教育長　桜井隆一

近ごろの若者は、老人に席をゆづることもできないとよくいわれますが、家族でどこかに出かける場合でも、親たちは子どもをかけさせて自分は立っているのだから、年上の者に席をゆづることを知らないだろうし、またそう躾けられないのだからそれが当然かもしれない。

王陽明は、知合合一をとないたが、私たちは知ってることを必ず行なうとはかぎりません。しかし、知らなければ全然やらないので、どこかで、だれかが人としてやらなければならないことや、やってはならないことを教える必要がある。その教える場は、家庭、学校、社会といろいろありますが、それらは各特質をもち、つながりをもって行なわれなければなりません。とくに、基礎づくりの場である家庭教育をおおいに重視し、かつそのありかたを考えてみることはたいせつなことです。

ソ連のルナ・ヤルスキーは、二、三歳までの子どもなら環境次第でどうにもなるといっていますが、日本でも幼少時代の教育におおいにつとめなければならないでしょう。とくに、道徳教育は学校でもしっかりやりますが、家庭の躾が基礎になってこそ身につくものであることを忘れてはなりません。

さて、その家庭教育の現況は、母親がその大部分を分担しているので、母親の真のありかたを知らなくてはならないでしょう。そこで、次の金沢嘉市氏の非教育ママの七つの型が、たいへん参考になるはづですから、自己をみつめながら読みとっていただきます。

▽昔は「かみなりおやじ」、今は「さみだれ小言」、子どもが遊んでいると、もったいない、もったいないそれ勉強、やれ勉強とくどくど口うるさの―ガミガミ型

▽子どもにいつもくっついて、それやれ、それやれと指図して子どもの依頼心をつよめ、自主性をそこなっている―ベッタリ型

▽子どもが自分からしようと思っているのに、さきまわりして手を出して、子どもの意欲をなくしてしまう―出しゃばり型

▽うちの子は成績が悪くて困ったわ、どうしましょうの―くよくよ型

▽ゲバ棒ふるう大学生にキャラメルを配る過保護で、いつまでも離乳しない。したがって子どもを理解しないで母性愛を押しつける―キャラメル型

▽手はかけないが、かげで見守る型と心もかけず手もかけずの―放任型

▽よい学校、一流大学と寸分すきなく子どもの人生コースをきめて、しゃにむにエスカレーターに乗せようと狂奔する―スクラップ型

ということですが、どの型にか思いあたるふしがありませんか。これと逆にしてゆけばまことによいママさんになるはづです。

一人ごとに心電図も　―林小学校で―

三地区で「移動保健所」

高血圧者 検尿や心電図とる

高血圧対策の一つとして園部など三地区で移動保健所が八月五日から三回にわたり開設されました。

移動保健所には、石岡保健所から中村所長はじめ一〇人と町の保健婦らが検診などにあたり、血圧測定、心電図、腎臓病や糖尿病などのための検尿、生活と栄養の指導などが行なわれました。

この移動保健所で対象になったのは、住民検診の結果、高血圧のために医療などを必要とする四〇才から六四才までの高血圧者二八七名でした。

高血圧による脳いっ血などの死亡者は年々多くなるいっぽうですが、対象となった人たちも病気に対する関心が高く一七九名も診察をうけました。

これらの検診結果については、わかり次第保健婦が個人ごとに訪問指導を行なう予定です。

なお来年からは、この移動保健所をさらに充実するなうことを予定しています

名勝〝七つ滝〟前でのひとやすみ

町民ハイキング大会

〝花園渓谷〟に 若い人たち40名

体育協会主催の町民ハイキング大会が、七月十三日北茨城市の花園渓谷に若い人たちや家族ずれで四〇名が参加して行なわれました

朝六時、役場前を貸切バスで出発、水戸、日立を通り、北茨城市から花園渓谷へ。花園神社前に九時三十分に到着、ハイキングコースにはいる。

うがい湯、七つ滝の名勝を見ながら十時三十分に奥の院に到着。柿岡中戸下体育指導委員の指導により、黄色いリボンやブルーシャトウなどのフォークダンスを行なう。昼食後は、フォークダンスを復習し、男体女体、うがい湯を通り、花園神社前に下る。帰りは、五浦海岸に寄り、六角堂などを見学して、役場前へ六時三十分に無事帰る。

小雨模様のハイキング大会であったが、全員楽しい一日を過ごした。

特別寄稿

信頼しあう 私たちの部落

宇治会　萩原三雄

私たちの部落は、専業農家一二戸、兼業農家二戸、保険外務員一戸、理髪店一戸の計一六戸で構成されている。一六戸のほとんどがA部落から分家した者で、耕地も一・六ヘクタールを耕作している者が最高で、あとは一ヘクタール内外のいわゆる五反百姓である。

わずかに山林を所有している者二戸、あとは全然山林の所有なしで、生活の基盤はきわめて弱い

戦前の不況時代、冠婚葬祭などのときは、たちまち金銭に困ってしまった。そこでだれが主唱するともなく寄り合って協議の結果、お互いに零細な金でも持ち寄って共同貯金をし、ことあるときはお互いに利用することにしたら助かるのではないかとの意見がまとまり、金を集めるための集会を持つのに百姓の神様である庚申様と信仰の対象として集会を持つことにした。それが戦時中は常会を開くのに好都合だった。しかし、せっかく苦心してためた共同貯金も国策への協力として国債を買わされ、終戦と同時に自然解消の形となってしまった。

終戦当時は、農家も闇景気で、一時うるおったかに見えたが、農地の開放やら何やら一応混乱もおさまった昭和二十三年末、ある会合の席で、もとの庚申講を復活して共同貯金をしようと話がでて、昭和二十四年の一月から実行、一四戸の農家が順に年一回づつ庚申講を催し、そのつど一人百円あて貯金をすることにした。

昭和四十三年で満二〇ヵ年を経過、当初は貯金を借り受けて利用する者が多く預金通帳はいつも零に近かった。利用利息は年六分であった。現在は日歩一銭五厘だが、利用する者が少なくなって、預金通帳の残高は、いつも二十万円以上で現在（四十四年三月）は三十二万円あり、借受利用の金は七万円である。

貯金利用の取引きは、世話人と当事者だけで立会人も書類もなにもなしに行なわれ、二〇年間ただの一回も問題を起こさないということは、世話人と部落の人たちの相互の信頼がいかに固いかがわかるであろう。

昭和四十二年には、預金のうちから九万円を支出して部落共同のお膳など四〇人分を購入するとともに、保管するブロックの倉庫も建設した。

また、部落でこれまで四回ほど旅行をしているが、やむをえない事情の者のほかは、全員がもれなく気軽に参加できる所に意義がある。

納税組合は、町の合併前から結成、現在にいたっている。契励金は主として環境衛生用の噴霧器薬剤の購入や学校の寄付金などにあて一銭のむだもゆるされない。

こうして私たちは、常に親睦と融和をモットーとして小は小なりに生活をしている。

文芸

俳句　増子海哉選
短歌　吉田次郎選
俚謡　林嶺月選

俳句

高く飛ぶ低く飛ぶ蝶梅雨明ける　柿岡　斉藤光画房
梅雨茸の鋭き紅や孫と見る　大塚　友部ゆき江
火を吐きて鎌首を立て蛇怒かる　辻　上林愛子

短歌

穂孕みの匂ふ早稲田をしみじみと見ながら妻と野良より帰る　真家　山下桂州
泥濘みに歩み疲れぬなが梅雨の小径に咲ける夕顔の花　柿岡　千田政市
夕ぐれて青田の上をわたり来る風すがすがし灯のともりたり　小見　髙野暁風

俚謡

滝の音にも夏枯れ見えて肌があらはな溜りつぼ　川又　岡崎笛声
世界注視の月着陸を遂げたアポロの離れ業　宇治会　萩原美穂
郷の農協は関東一の筑波目差して登り坂　戸の内　大久保花蜂

くらしのメモ

汗のかきかたに「三種類」

汗のかきかたに、三種類あります。一つは、いわゆる「ひや汗」、これは「精神性発汗」といわれますが、「手に汗をにぎる」というのは、このような状態です。

つぎにカラシのような非常にからいものを食べたときにひたいや鼻の下にかく汗がありますが、これを「味覚性発汗」といいます。

もう一つ、いちばん多いのが暑いときにかく「温熱性発汗」です。

汗の量は個人差や、運動、環境によってちがうので、いちがいにはいえませんが、夏の暑いときに、すわって何かをしていても、一日に一・五リットルから二リットル、歩いていれば一時間に〇・五リットルぐらいになります。

それにしても、一リットルの汗の中には、七グラムぐらいの食塩が含まれており、それが暑い日など一日二〇グラム前後でているのですから、たくさん汗をかいたときは食塩を補給する必要があります。

冷蔵庫の野菜

電気冷蔵庫に野菜や果物をじかに入れておくと水分が氷となって結晶するために、パサパサになって自然の風味がそこなわれます。

野菜類を冷やしたり保存したりするときは、ポリエチレンの袋に入れ、口をしっかりしめて冷蔵庫にしまうようにしましょう。